

原子炉隔離時冷却系隔離弁の不具合について

5月12日13時41分、定例の原子炉隔離時冷却系隔離弁の開閉試験を実施したところ、2個あるうちの1個の隔離弁の全閉が確認できませんでした。

このため、同日14時10分に原子炉施設保安規定の運転上の制限^{*1}を満足しない状態であると判断しました。そのため、原子炉施設保安規定に基づく必要な措置を実施しました。

当該弁の閉止用の電気制御回路を点検するために電源を切って調査した結果、リミットスイッチ^{*2}に接触不良が推定されました。次に、電気制御回路の電圧確認のため電源を入れ、弁の開閉操作をしたところ正常に動作しました。

このことから、原因はリミットスイッチの一過性の接触不良と推定されました。

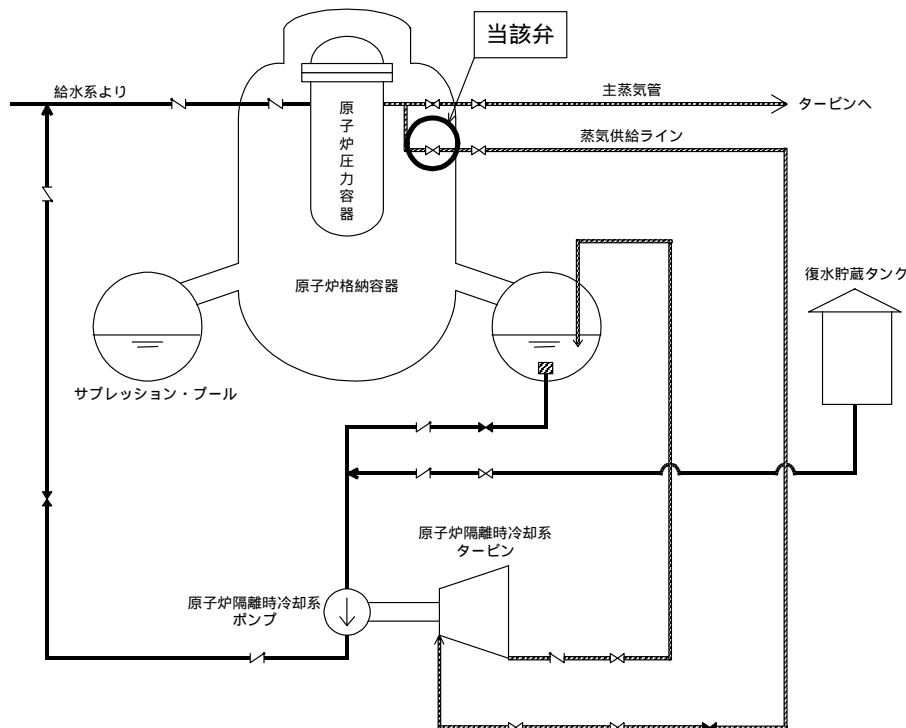
その後、当該弁について繰り返し動作確認を行い、正常に動作することを確認しましたので、原子炉隔離時冷却系を復旧し、5月14日10時46分に志賀1号機は保安規定における運転上の制限の逸脱から復帰しました。

外部への放射能による影響はありません。

現在、リミットスイッチの健全性を継続的に監視しています。

*1 原子炉施設保安規定では、原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。

*2 弁の開度を検出し弁の駆動を制御するスイッチ。



原子炉隔離時冷却系概略系統図